

総合的な認知症施策の推進

平成26年2月
保健福祉局高齢者支援課

《本市の現状》

- ・高齢者人口25万人超のうち、約31,000人が認知症高齢者
- ・約8人に1人(出現率12.4%)に認知症の症状が見られ、今後、高齢化の進展に伴って急速に認知症高齢者が増加することが見込まれる

【現在の認知症施策】

- 第三次高齢者支援計画(H24～26)に基づき対策事業を推進
—主な事業とその成果—
- ・認知症サポーター養成講座(4万人超 養成)
 - ・徘徊高齢者等SOSネットワークの整備(メールによる探索協力体制の構築)
 - ・市民後見人の養成(約100名研修済み)
 - ・若年性認知症対策(研修会の実施、ハンドブックの作成など)

《課題》 * 「認知症に関する意識及び実態調査(H24実施)」より

- ・認知症に対する予防意識の低下
- ・一般医療機関での、認知症に対する十分な医療スタッフ、診療機能及び診療時間などの確保が十分でない状況
- ・医療機関での、地域の介護保険サービスとの連携や情報提供のあり方
- ・地域における認知症医療の向上
- ・認知症疾患医療センターのより地域に密着した連携体制の構築
- ・若年性認知症の人の総合的支援体制 など

* 国の動向(参考)

《全国の認知症高齢者の現状(国の調査)》

認知症及び軽度認知障害(MCI)をあわせた高齢者数が、約862万人と推計

(内訳) 認知症高齢者数	約462万人
MCI(正常と認知症の中間の人)	約400万人

《国の認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン) * H24. 9月公表》

- 1 標準的な認知症ケアパスの作成・普及
- 2 早期診断・早期対応
- 3 地域での生活を支える医療サービスの構築
- 4 地域での生活を支える介護サービスの構築
- 5 地域での日常生活・家族の支援の強化
- 6 若年性認知症施策の強化
- 7 医療・介護サービスを担う人材の育成

* 主な取り組み

- ◎ 認知症対策室(仮称)の新設
- ◎ 「北九州市(版)オレンジプラン」の策定
- ◎ 「北九州市オレンジ会議」の設置

「北九州市(版)オレンジプラン」の方針の柱(9つ)と主な事業(予定)

1 予防への取組みの強化

- ・認知症予防に関する事業(認知症予防教室など)の充実
- ・軽度認知障害(MCI)の対策事業の充実

2 早期診断・早期対応

- ・認知症の疑いのある人や、対応が困難な人の家庭訪問を行い、アセスメント、家族支援等を行う「認知症初期集中支援チーム」の設置

3 地域での生活を支える医療サービスの構築

- ・認知症診断等の中心的な役割を担う「認知症疾患医療センター」の増設
- ・医療と介護の連携

4 地域での生活を支える介護サービスの構築

- ・在宅介護・施設などの介護サービスの充実

5 地域での日常生活・家族の支援の強化

- ・認知症の人やその家族の支援を行う「認知症地域支援推進員」の配置
- ・「認知症サポーター」養成数の増加
- ・認知症高齢者の安全確保のため、「徘徊高齢者等SOSネットワークシステム」の充実や「サポーターメール配信」登録者数の増加
- ・認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の設置
- ・高齢者の虐待防止などの権利擁護の取り組みの推進や市民後見人の育成・活動支援を推進

6 若年性認知症施策の強化

- ・産業医との連携

7 医療・介護サービスを担う人材の育成

- ・新たに、「病院勤務の医療従事者向けの認知症対応力向上研修」を実施するほか、各種研修を充実

8 標準的な認知症ケアパスの作成・普及

- ・認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)の作成・普及

9 地域・民間・行政が一体となった取組みの推進

- ・認知症対策の取り組みを推進するため、関係者が官民を越えて参画する「北九州市オレンジ会議(仮)」の設置

* オレンジ会議の構成メンバー(案)

- 1 医師会、弁護士会、老いを支える家族の会他
- 2 その他関係者(警察、交通機関、金融機関、商店街など)
- 3 行政

住み慣れた地域で
安全に安心して暮らせる街